スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県 長井市

自 治 体 名 ： 山形県長井市
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0238-82-8024

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	214.69㎢
人口	24,826 人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	614人
部活動数	32 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

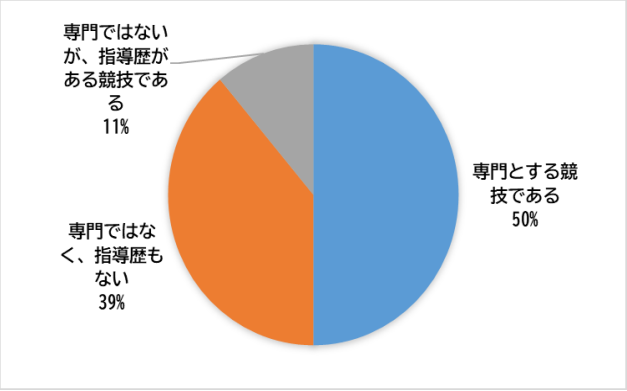
本市では、運動部活動が32(男女で活動している部活を1つとみなすと25部)あり、令和5年度まで全員加入制として基本的にはいずれかの部活動に所属している状況であった。部活動の顧問については、半数の職員が競技歴のない種目の顧問をしているため、専門的な指導に関して課題がある状況である。

生徒数の減少によって、令和6年度の中体連新人大会に合同チームとして出場した部活は2部（サッカー部、ソフトボール部）となっている。令和6年度より長井市を含む西置賜地区内の中学校は、部活動の任意加入制へと変更したことから、今後部活動所属生徒数の更なる減少も予測される。

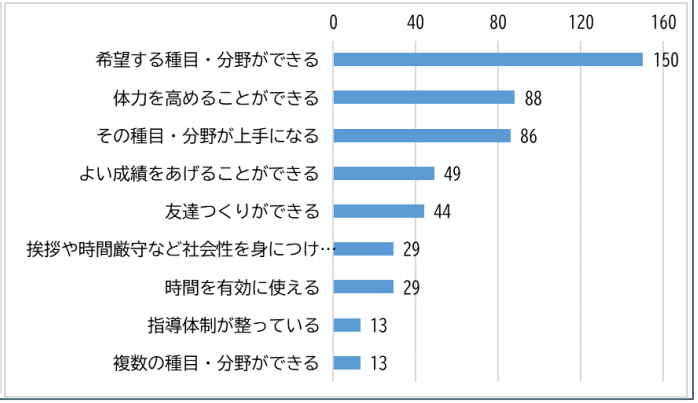
地域展開については、令和8年度から休日の部活動の廃止及び地域展開による活動実施を目指している。

令和6年度実施の中学生アンケート調査では、部活動に求めるものとして、「希望する種目があること」や「体力を高めること」などが上位となっている。これらのことから、任意加入や休日の地域展開に際して、地域内で多様な団体・種目が中学生の活動を実施することが求められる。その他、専門性のある指導者の確保や参加料の負担軽減、活動場所の確保等、今後クリアすべき課題への対応が必要となっている。

〈部活動顧問の専門性〉 R6アンケート調査より



〈中学生が部活動に求めるもの〉 R6アンケート調査より

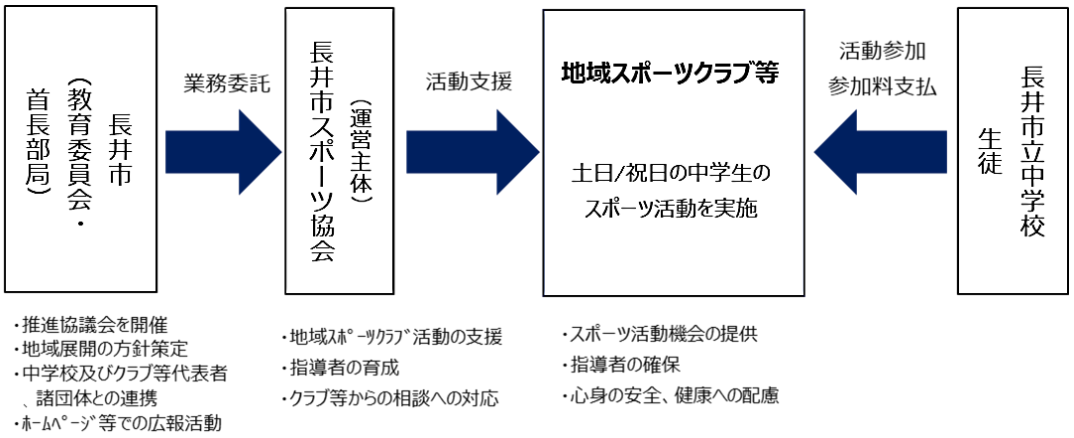


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・教育委員会と首長部局が連携し、部活動の地域連携に向けて実証事業に取り組む。

・総括コーディネーターを配置し、地域のスポーツ活動環境の整備に向けて各関係機関と連絡調整を図り、推進計画等を策定しながら地域スポーツ活動環境を整備していく。

◉首長部局

・地域で持続可能なスポーツ活動環境を整備していくことで、生涯スポーツの視点から、生涯にわたってスポーツに親しむ市民の育成につなげていく。

・市民の健康増進の観点から、技術や基礎体力、精神力等の向上を図るための専門的な指導が可能な指導者を育成していく。

年間の事業スケジュール

令和6年4月	庁内における体制の確認、打合せ
令和6年5月	関係団体、地域クラブ等とのヒアリング 部活動加入状況の確認
令和6年6月	再委託に向けた打合せ等の実施
令和6年7月	第1回スポーツ芸術文化活動環境整備推進協議会の開催、 中学生向けアンケート調査の実施
令和6年8月	市スポーツ協会による実証事業参加団体の募集、決定
令和6年9月	地域クラブ等代表者会の開催 （実証事業内容説明、県中体連参加登録手続き等の共有） 県部活動改革研修会への参加
令和6年10月	県中体連参加登録等説明会への参加 県地域クラブ等指導者研修会への参加
令和6年12月	児童生徒・保護者向け地域クラブ等情報提供
令和7年1月	地域クラブ等情報の市HP掲載、実証事業実績確認、次年度事業打合せ
令和7年2月	地域代表者等への状況説明 実証事業完了報告・実績報告
令和7年3月	第2回スポーツ芸術文化活動環境整備推進協議会の開催(予定)

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2 校	実施した地域クラブ総数	10 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域展開した形のクラブ数（及び地域展開された部活動数）		8 クラブ（17部活）
	B：部活動を地域展開する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		2 クラブ
全体の指導者数	48 人	全体の運営スタッフ数	0 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
FCバレンティア	総合型地域スポーツクラブ	サッカー	月8回	9:00～12:30	中１　6名 中２　5名	R6.10月～12月	長井市生涯学習プラザ、長井南中学校ほか	3 人	0 人	月会費2,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
BASIC	地域スポーツクラブ	卓球	月8回	17:00～21:00	中１　2名 中３　6名	R6.7月～11月	長井市民体育館	6 人	0 人	月会費3,000円～6,000円（参加回数により変動）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
Famties	地域スポーツクラブ	ダンス	月8回	17:00～20:40	中1　2名	R6.7月～12月	自クラブ施設	3 人	0 人	月会費	中体連：なし その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
キングローズ	地域スポーツクラブ	バスケットボール	月4回	9:00～ 12:30	中１　6名 中２　5名	R6.7月～ 12月	長井南中学校、長井北中学校	12人	0 人	月会費 8,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
長井弓道会	地域スポーツクラブ	弓道	月4回	16:30～ 19:00	中１　4名 中２　1名	R6.7月～ 12月	長井弓道場ほか	3名	0人	年会費 3,000円	中体連：なし その他：地域クラブ
長井バレーボールクラブ	スポーツ少年団	バレーボール	月8回	9:00～ 12:00	中１ 19名 中２　6名 中３ 12名	R6.7月～ 11月	長井小学校、平野小学校	2名	0人	月会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
長井レッドウイングス	スポーツ少年団	ソフトボール	月8回	8:00～ 12:00	中１ 4名 中２ 4名 中３ 3名	R6.7月～ 12月	長井小学校、致芳小学校	3名	0人	年会費 24,000円	中体連：地域クラブ、 その他：地域クラブ
長井中央柔道スポーツ少年団	スポーツ少年団	柔道	月4回	9:00～ 12:00	中１　1名 中２ 2名 中３　1名	R6.7月～ 9月	長井市武道館	7名	0人	月会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
長井ソフトテニススポーツ少年団	スポーツ少年団	ソフトテニス	月4回	9:00～ 12:00	中１　5名 中２　5名 中３　1名	R6.8月～ 9月	市営テニスコート	2名	0人	年会費 12,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
西置賜野球スポーツ少年団	スポーツ少年団	野球	月8回	19:30～ 21:00	中１　3名 中２　8名 中３　6名	R6.7月～ 12月	長井市営野球場、長井小学校ほか	7名	0人	月会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

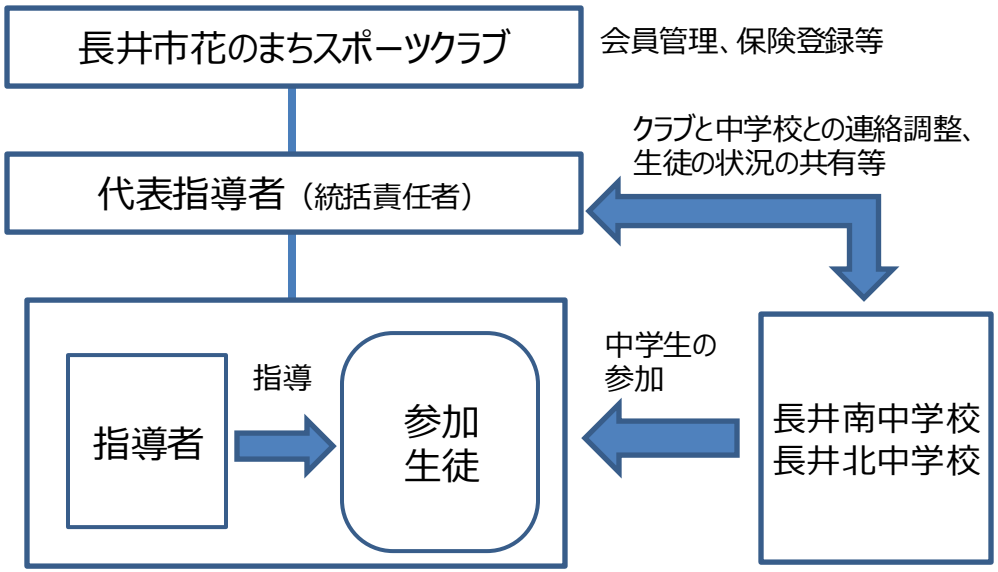
スポーツ庁

主な取組例

●FCバレンティア　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	長井市花のまちスポーツクラブ
期間と日数	サッカー：10月5日 ～ 12月7日 16回（月8回程度）
指導者の主な属性	長井市花のまちスポーツクラブ職員、市民
活動場所	長井市置賜生涯学習プラザ 長井南中学校ほか
主な移動手段	保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	24,000円（月会費2,000円）
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：クラブの運営管理全般を担うとともに、代表者として中学校や他団体との協力や連絡調整を行う。

●指導者　２ 名

役割：活動に関する生徒・保護者への諸連絡や活動内容の検討、活動場所の調整、道具等の準備、実施を担う。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・部活動地域移行コーディネーターを配置し、中学校及び地域クラブ等との情報共有を綿密に行い、生徒がより良い活動ができる体制を構築していく。
・生涯スポーツ施策所管課の健康スポーツ課と協力を得て、各スポーツ少年団に中学生の活動実施を促す。また、市スポーツ協会に再委託し、実証事業参加団体の活動を支援していく。

取組の成果

コーディネーターをハブとして学校や地域クラブ等との連絡調整や健康スポーツ課及び長井市スポーツ協会との協力体制の構築により、令和6年度は10の団体が実証事業に取り組むことができた。

このことにより、令和5年度までは地域展開に取り組む部活動が18部だったが、令和6年度末では21部とすることができた。このほか、新たな活動としてダンスと弓道が中学生の活動を開始した。従来の部活動にはない種目についても中学生の活動機会が生み出されたことで、多様な活動を求める中学生のニーズに対応することができた。

持続可能な中学生のスポーツ環境の整備に向けて、7月17日にスポーツ協会、スポーツ少年団本部、校長会会長、地区中体連会長、PTA代表、部活動指導員等で構成される長井市スポーツ文化活動環境整備推進協議会を設置し、幅広い視点から情報共有と協議を重ねることができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

中学校、中学生の活動を開始した又は検討している地域クラブ等、主な活動場所となる公共施設等とのヒアリングを実施し、情報共有を行った。また、生徒自身に地域クラブ等の活動内容等をわかりやすく伝えるための資料の作成や地域クラブ等の募集案内のとりまとめを実施し、児童生徒、保護者等に情報提供を行った。また、市職員と連携し、市ホームページへの情報公開も実施した。

今後の課題と対応方針

長井市は、１つの部活動を１つの地域クラブ等に展開する方法は採用せず、休日の活動は中学生の主体性に任せて、同じ種目であっても中学生の活動を実施する地域クラブ等を自由に選択して参加できることとしている。生徒の自由度は高まる一方で、学校が把握する必要がある地域クラブ等の数が増え、顧問の負担増につながることが懸念されるため、ICTの活用を含めて情報共有方法の検討が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

・健康スポーツ課及び長井市スポーツ協会と連携しながら、指導者講習・研修会及び情報交換会等への参加を呼びかけ、指導者の質の保証とともに、 指導者数の確保につなげた。

取組の成果

・令和6年度の実証事業に基づき地域スポーツクラブ活動を実施した10団体の指導者数は、1団体あたり4.8名（計48名）である。参加生徒数は201名であることから、生徒数約4名に1名の指導者数となった。部活動では10名前後の生徒に対して顧問が1名という体制が多いことから、部活動と比較して地域クラブ等では一定程度指導者の確保は進んでいる。
・健康スポーツ課及び市スポーツ協会との連携により、山形県等が主催する「地域クラブ等指導者研修会」「スポーツ少年団指導者研修会」に多くの団体が参加することができた。（10団体）
・市スポーツ少年団本部の協力・呼びかけにより、10団体の関係者5名がJSPOスタートコーチ資格を取得した。(バレー、柔道、ソフトテニス)

県地域クラブ等指導者研会参加団体

10/6　山形ビッグウイング
長井弓道会
中学校部活動指導員
長井市教育委員会

10/20　長井市置賜生涯学習プラザ
長井弓道会
長井市中央柔道スポーツ少年団
長井水泳連盟
長井ジュニアバドミントンスポーツ少年団
長井バレーボールスポーツ少年団
長井レッドウイングス(ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ)
やくわクラブ(卓球)
FCバレンティア
長井市スポーツ協会

11/23　山形ビッグウイング
Fam ties(ﾀﾞﾝｽ)

研修の内容

プログラム(日程)

時　間	内　容
9：40～10：00	受　付
10：00～10：30	説　明　指導者研修会開催趣旨について　山形県スポーツ協会 山形県における部活動改革について　山形県教育委員会
10：30～11：15	研修１「スポーツにおけるハラスメント防止について」 講師：遠藤　啓一 氏（県スポーツ少年団本部長・県スポーツ指導者協議会理事） (会場)：①11/3 酒田市公益研修センター ②11/9 新庄市民文化会館 ③11/23 山形ビッグウイング 講師：堀江　昭浩 氏（県陸上競技協会副会長・県スポーツ指導者協議会員） (会場)：①10/6山形ビッグウイング ②10/20置賜生涯学習プラザ 講師：百瀬　克浩 氏（鶴岡地区バレーボール協会長・県スポーツ指導者協議会員） (会場)：①11/4出羽庄内国際村
11：30～12：15	研修２「スポーツ活動に係るリスクマネジメント」 講師：堀　　吉聡 氏（東京海上日動火災保険株式会社 公務第二部 文教公務室課長）
12：15～13：15	昼　食　休　憩
13：15～14：45	研修３「スポーツ栄養マネジメント　～食で育む心と身体～」 講師：山口喜代美 氏（うぃずグループ代表・県スポーツ指導者協議会理事）
15：00～16：30	研修４【実技】応急手当（AED使用法　心肺蘇生法） 講師：研修会場 所管消防署員
16：30～	研修会場の後片付け後、修了証交付

受講者の声

「日ごろからハラスメント防止等に配慮し指導しているが、子どもを中心に考えることの重要性を再認識できた。今後も子どもたちの心と体を健康にする活動を実践していく。」（クラブ等指導者）

今後の課題と対応方針

・指導者の確保が一定程度進んでいるが、設立して間もない団体などは、指導者資格を有していない者や指導歴が浅い指導者がいることから、今後も継続して研修会への参加等によって指導者の質の向上に努めていくことが必要である。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

・置賜地区内の市町部活動改革担当課と情報共有を行うとともに、他自治体の部活動改革説明会に積極的に参加し、情報交換を行った。

取組の成果

・長井市は、西置賜地区の中心市であり、人口規模が最も大きい。地域クラブ等の団体数も最も多いことから、市外の中学生が参加している団体もある。そのため、東置賜の自治体を含めて、自治体間の情報共有や意見交換を実施した。

（8/23 南陽市部活動改革説明会への参加、10月飯豊町教育委員会との情報共有、
随時実施 白鷹町教育委員会コーディネーターとの情報交換）

・西置賜は地区中体連として一つの地域であり、今年度も合同チームが複数の種目で生じている。地域クラブ等による中体連参加などにより、部活動参加の生徒が減り、合同チームの結成など地区全体への影響が生まれていくことも想定される。具体的な取組の段階には至らなかったが、担当レベルでの情報共有を進めることで、令和6年度から導入された任意加入制及び令和8年度の休日の部活動廃止に向けて、連携して対応していくための関係づくりをすることができた。

西置賜地区の生徒数の状況

	生徒数	割合
長井市	614	49.0%
小国町	165	13.1%
白鷹町	322	25.7%
飯豊町	153	12.2%
計	1,254	

（長井市教育委員会調べ）

今後の課題と対応方針

・広域での地域クラブ等への参加がより広まってくると、移動手段や大会参加等に関する費用支援の課題が生じてくる。今年度から市の独自事業として、地域クラブ等が中体連の県大会以上に参加する場合は、参加費や交通費等の一部支援を行っている。長井市外の生徒個人に係る費用（宿泊費等）は補助の対象外としているが、交通費に関しては切り分けが困難であり、今後このようなケースが増えていく場合、自治体間での具体的な協議が必要になってくる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

・持続可能な地域スポーツクラブ活動運営とするため、月会費等の参加費用は原則として保護者負担とする。

・そのうえで、保護者負担の軽減のため、学校施設の利用に際しての利用料を減免するほか、実証事業として指導者謝金や消耗品費等の費用の一部を支援した。

地域クラブに係る経費

■ランニングコストの分析

※活動を実施した団体のうち２団体をモデルとして算出。

団体A　●活動回数16回

・指導者謝金（110千円）・会場借料（16千円）・消耗品費（80千円）支出計206千円

団体B　●活動回数28回

・指導者謝金（232千円）・会場借料（38千円）・消耗品費（42千円）支出計312千円

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

団体A

1回あたり参加料250円（月会費2千円）×参加者数11名×16回＝収入計 44千円

収支差し引き　▲90千円 ➡ 90千円÷参加者数11名÷16回≒500円 ➡ 1回当たり500円の参加料の増額が必要。

●この団体が持続的な運営に必要な受益者負担額は、月会費6千円。（1回当たり750円×8回＝6千円、現在会費の約3倍）

団体B

1回あたり参加料375円（月会費3千円）×参加者数20名×28回＝収入計210千円

収支差し引き　▲102千円 ➡ 102千円÷参加者数20名÷28回≒180円 ➡ 1回当たり180円の参加料の増額が必要。

●この団体が持続的な運営に必要な受益者負担額は、月会費約4.5千円。（1当たり555円×8回≒4.5千円、現在会費の約1.5倍）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

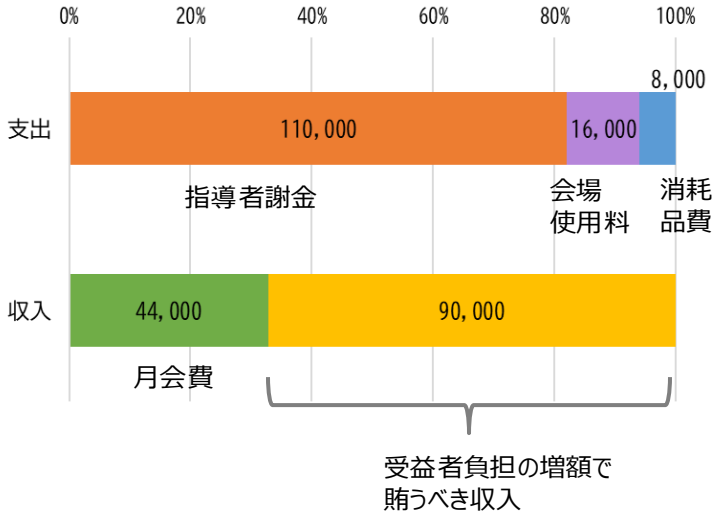
・本実証事業において、地域クラブ等の指導者謝金、会場使用料、消耗品費の一部の負担を支援することにより、受益者負担の軽減を実施するとともに、持続可能な受益者負担額のモデル構築を実施した。

・2団体の支出では指導者謝金の金額が最も多く、従来から地域展開の一般的な課題として、指導者の確保と同時に指導者謝金の捻出の困難さが指摘されてきたが、その実態を明らかにすることができた。

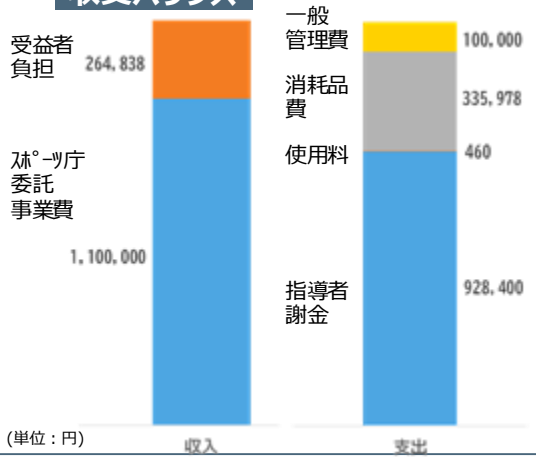
・収入については、実証段階ということもあり、各団体ともに受益者負担額を抑えている傾向にある。しかし、収支差額から試算すると、一回当たり555円から750円程度の増額が必要であり、月会費にすると約1,500円から4,000円程度の増額となる。

・種目や活動内容、参加者数でも大きく変動するが、持続可能な受益者負担額の一つの目安としては、月会費は4,500円から6,000円程度になることが分かった。

※団体Aの試算による



収支バランス



・本実証事業に関するクラブ活動費の収入は、80.6%をスポーツ庁委託事業費を占める。

・持続可能な事業実施のためには、適切な受益者負担の設定と負担軽減に向けた支援策の構築が必要である。

今後の課題と対応方針

・持続可能な地域スポーツクラブ活動運営とするため、月会費等の参加費用は原則として保護者負担とする必要があるが、部活動の費用負担に加えて、休日の地域クラブ等への参加費用が過大な負担になることは避ける必要がある。

・今回モデルとして試算を行った団体は月8回の活動を実施している団体であるが、生徒や保護者の希望によって月4回などの参加も可能とし、参加回数に応じて参加費用が低減されるような会費設定の検討をしなくてはならない。また、参加者が増加すれば一人当たりの参加費用が安価になると考えられることから、市HP等を活用した参加者募集の支援等により、地域クラブ等の運営や保護者負担を支えていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

・学校施設や学校備品等を積極的に活用し、場所や道具等による活動団体や個人への負担を軽減した。

・費用負担の軽減に加えて、移動負担についても学校施設を利用することで軽減できるため、可能な限り学校を活用していくこととした。

取組の成果

・学校施設や公共施設の活用については、庁内で地域クラブ等の利用拡大に関して情報共有を図るとともに、既に設置済だったスマートロック機能を用いて施設の解錠にマイナンバーカードを用いるなど、地域クラブ等の利便性向上を図った。

・使用料負担については、学校施設は地域クラブ等の活動は全て減免措置とし、負担軽減を図った。

・市民体育館及びコミュニティセンターについては、スポーツ少年団に関しては、定期的な施設利用の際は減免対象となっており、施設で活動する際の利用料金はかからず、受益者負担も生じない。一方で、他のクラブ等については減免対象とはならないため、庁内で減免措置の導入について検討を進めたが、他の市民利用者との調整が困難であることなどから、現時点では減免措置の導入には至っていない。

今後の課題と対応方針

・学校施設の活用は図られているものの、備品の活用について一部の部活動では共有できない事例もあった。備品の消耗に対する対応など、学校と地域クラブ等の間でどんな取り決めをしていくかがまだ明確にできておらず、この点について部活動顧問等の不安感が生じていると考えられることから、今後は施設利用や備品利用に関する共通理解が可能となるガイドラインの作成が必要である。

・学校施設の貸し出しについては、教育委員会と健康スポーツ課で対応しているが、毎回手続きのために来庁する必要があるため、他事例等に学びながら、ICT活用による施設貸し出しの仕組みの検討を進めていく必要がある。

・市民体育館及びコミュニティセンターの減免措置については、施設の取り合いにならないような配慮をしながら一定の負担軽減を図る仕組みの検討を進めていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

長井市では、部活動の地域展開にあたり、子どもをまん中にしたスポーツ文化芸術活動の環境整備に取り組むこととしている。この点において、部活動の休日の活動を１つの地域クラブ等に地域展開する形ではなく、同じ部活動に所属する生徒であっても、一人ひとりの生徒の判断によって異なる地域クラブ等に参加することができる仕組みを採用している。

令和6年度の実証事業において、このような本市の実情に応じた多様な地域クラブ活動が展開できた。特に、中体連参加を目指すクラブと中学校の部活を支えることを明確に位置付けたクラブが新たに活動を開始したことは、今後の地域クラブ等の大きな２つの方向性を代表する動きといえる。

また、持続可能な地域クラブ等の活動の収支構造モデルも検証することができた。今後、受益者負担のモデルとして地域全体で共有していく。

地域展開に向けた課題は山積しているが、本実証事業を通して着実に前進している。関係機関、団体等の協力を得ながら、子どもをまん中に置いて部活動の地域展開を進めていきたい。

●成果の評価

・実証事業を通して、新たに中学生の活動を開始する団体が現れたことは、子どもたちに多様な選択肢を提供するという観点から良い結果であった。まだ活動団体が不在の種目もあるが、地域の規模から全ての種目において団体や指導者を確保することは困難であるため、関係者との協議を踏まえて対応策を講じていく必要がある。

・活動の活性化のためには、生徒や保護者の負担軽減が不可欠である。この点については本実証事業で検証した受益者負担のモデルが指標となり、今後の市による支援施策の検討に寄与するものである。

●今後に向けて

・実証事業の取り組みを進める中で、学校、生徒、保護者、地域クラブ等の関係者の地域展開への理解が進んでいる。一方で、庁内や公共施設の対応に課題が残るため、市としての部活動の地域展開のビジョンをより明確にしていき、共通理解を広げる必要がある。

・受益者負担の軽減措置の更なる検討など、既に中学生の活動を開始した地域クラブ等の持続可能な運営を引き続き支援していくとともに、まだ活動する団体が不在の種目に関しては競技団体やスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブとの協力により、活動開始への支援や活動団体不在の種目に参加する生徒を対象とした基礎体力づくり等の機会創出も検討を進め、生徒の心身の健康に寄与する部活動及び地域クラブ等の活動としていく。

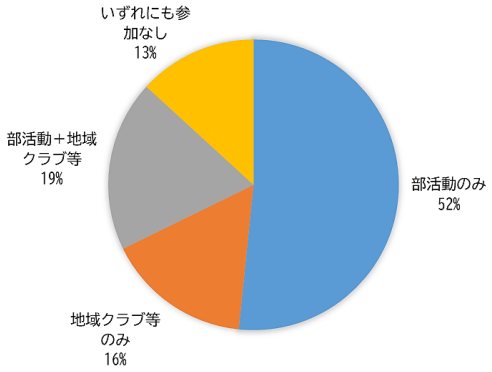
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

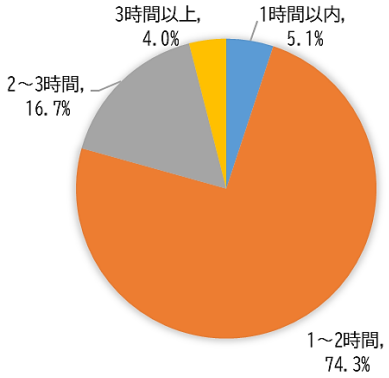
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果（回答者 中学生）

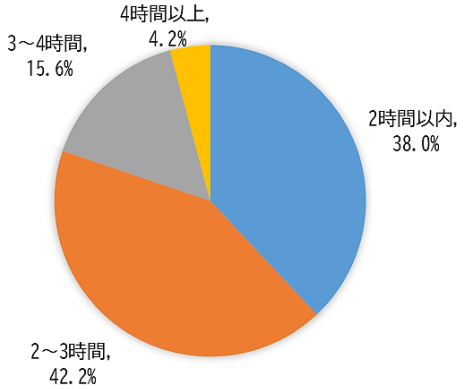
Q.部活動や地域クラブ等への参加状況を教えてください



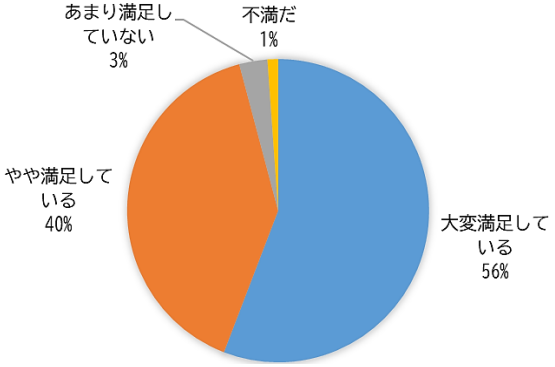
Q.平日の部活動の活動時間数を教えてください



Q.休日の地域クラブ等の活動時間数を教えてください



Q.学校外での活動に関する満足度を答えてください



●参加者の声

中学1年生
部活動と地域クラブ等の両方に参加しています。いろんな指導者に教えてもらえるので、両方に参加できて良かったなと感じています。

中学3年生
中体連大会が終わって部活動に行かなくなっても、土日に地域クラブ等に参加できるようになったので練習が続けられてうれしいです。高校でも頑張りたいです。

指導者
休日の部活がなくなっても練習する場所を中学生に提供していきたいという思いで活動を始めた。部員が減っても部活で頑張りたいという生徒を支えていきたい。

指導者
生徒達が楽しく活動できるように心がけている。部活でも地域クラブ等でも、生徒が自分がやりたい活動を楽しんでできる環境をこれからも整えていきたい。

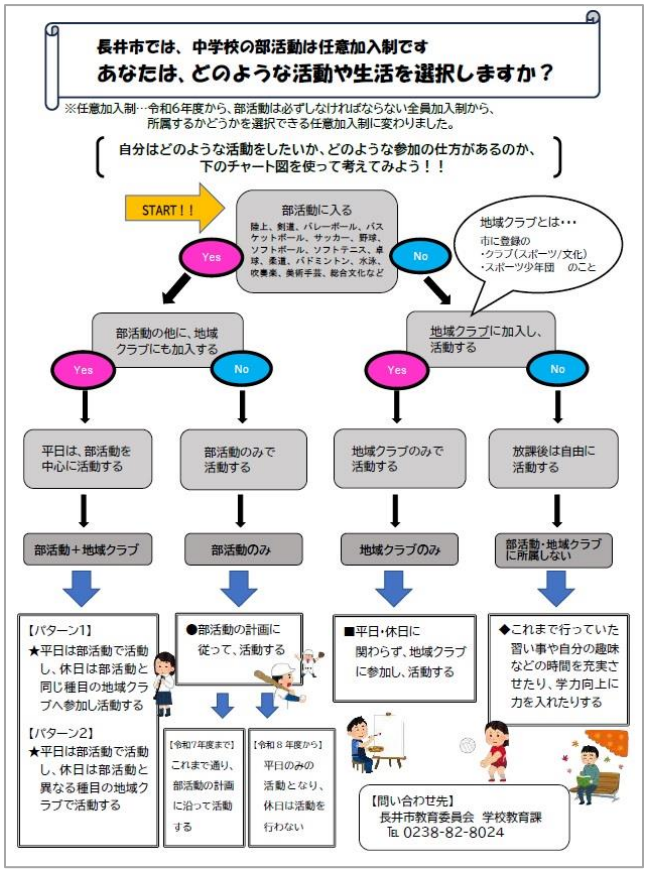
2.実証内容と成果③

スポーツ庁

アンケート結果・広報資料

・生徒の活動選択のため、啓発チラシの配布、中学生の活動に取り組む地域クラブ等の一覧や地域クラブ等の参加者募集チラシの配布及び募集チラシの校内への掲示を行った。

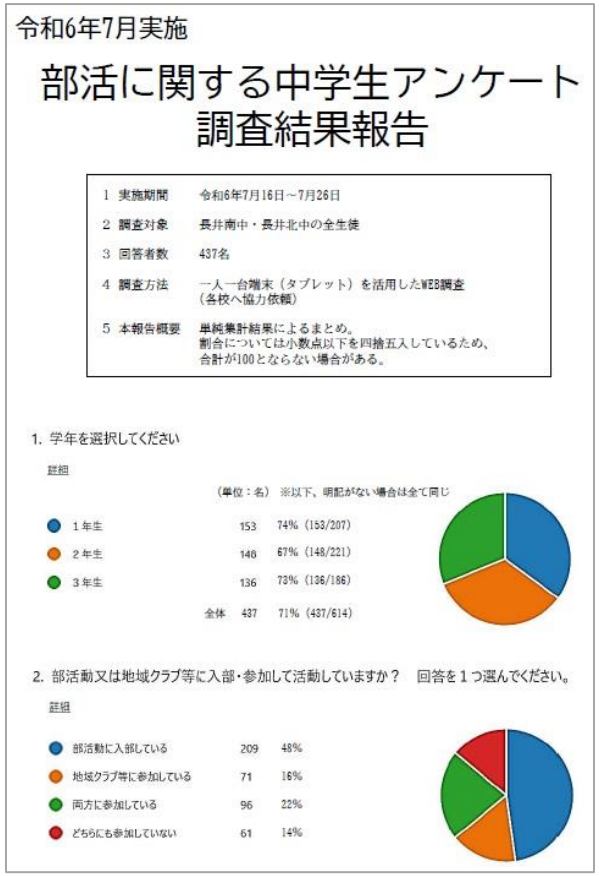
・令和6年7月及び12月に中学生等へのアンケートを実施した。7月では、生徒の部活動及び地域クラブ等の選択の状況及びその選択理由等の調査を実施した。



【生徒への参加啓発チラシ】出典:長井市教育委員会



【地域クラブ等の参加者募集チラシ】



【アンケート結果】出典:長井市教育委員会

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



休日の地域クラブ等による活動の様子（卓球）



休日の地域クラブ等における指導の様子（卓球）



地域クラブ等による活動を踏まえたイベント出演時の様子（ダンス）



休日の地域クラブ等による活動の様子（サッカー）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年		令和5年		令和6年		令和7年
検討開始、関係者との情報共有	▶	各団体指導者にヒアリング	▶	学校現場との調整、地域クラブ等の活動調整	▶	生徒、保護者への説明、地域クラブ等の実証事業実施	▶	関係者との情報共有、地域クラブ等の実証事業実施	▶	地域クラブ等の休日の活動拡大

●スポーツ関係団体代表者 ●R4.8に「部活動地域移行を考える会」を実施 ●国や県の部活動改革について方向性を確認するために指針や通知文書について共有を図った。 ●中学校部活動とこれまでのスポーツ少年団やスポーツクラブ等との関わりや、中体連主催大会の今後はどうなるのか等の質問や意見、「教員の働き方改革のために、指導を投げ出すのか」等の厳しい意見が相次いだ。教員の働き方改革だけでなく、児童生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築も重要であることを、今後も丁寧に説明し、共有していく必要がある。	●受け皿団体 ●R4.8～R5.3 ●地域のスポーツ関係団体において、中学生を対象として活動をする意向があるかヒアリングを実施。 ●小学生対象に活動しているスポーツ少年団が中学生を対象に活動を広げて行うことに、前向きに検討している団が複数あり、地域スポーツクラブ活動が可能な団体は準備を進めた。中学校についても、経緯について説明。生徒の負担等を考慮し、部活動と連携を図っていくことを確認した。	●児童生徒、保護者、市民 ●R5.5～12 ●部活動改革の周知文書を配布。 ●推進委員会や検討委員会を通して、児童生徒自身が自分はどうなるのかということを具体的にイメージすることができるように周知する必要があるとの意見を受け、作成した。今後の休日の過ごし方について、いくつかのパターンを紹介し、具体的なイメージをもってもらうことをねらいとし、配付した。 ●中学生の活動を実施する地域クラブの一覧表を作成し、R6.3に市内中学1～2年生と小学6年生に配付をした。	●R6入学予定者及び保護者 ●R6.1 ●入学予定者説明会において、R6以降の部活動について説明を実施。 ●R6より中学校部活動が任意加入制になることにより、入部が任意になることと、地域クラブによる活動について説明を実施。不明な点については教育委員会を窓口として相談を受け付けた。保護者や地域の方からの問い合わせについては、その都度対応したが、中体連への参加への心配の声が多く寄せられた。 県中体連の動向も踏まえて、クラブや保護者に継続的な情報提供が必要となる。	●スポーツ協会、首長部局、関係団体代表者 ●R6.5～7 ●R6以降の実証事業の対応及び地域クラブへの支援体制等の協議。 ●地域クラブ等の活動に関わる主体の間で現状と課題の共有、今後の支援体制等について協議を行った。 また、R7に向けて新中学1年生向けに早めに地域クラブ等の情報を提供するとともに、随時更新された情報にアクセス可能とするために市ホームページへの情報を掲載することとした。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

